

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月26日

**【事業年度】** 第114期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社名村造船所

**【英訳名】** Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 名村建介

**【本店の所在の場所】** 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

**【電話番号】** (06)6543-3561

**【事務連絡者氏名】** 取締役専務執行役員社長補佐 井関延行

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

**【電話番号】** (06)6543-3561

**【事務連絡者氏名】** 取締役専務執行役員社長補佐 井関延行

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	122,144	131,604	136,034	122,633	118,414
経常利益 (百万円)	5,731	8,359	6,041	11,049	14,477
当期純利益 (百万円)	2,977	6,281	2,273	5,640	8,008
包括利益 (百万円)			1,351	6,639	8,558
純資産額 (百万円)	33,713	41,008	41,569	47,643	55,341
総資産額 (百万円)	219,713	211,450	195,730	162,304	147,012
1株当たり純資産額 (円)	691.41	834.80	845.27	965.61	1,126.66
1株当たり当期純利益 (円)	61.72	130.23	47.10	116.86	165.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	61.69	129.94	46.95	116.29	164.83
自己資本比率 (%)	15.2	19.0	20.8	28.7	37.0
自己資本利益率 (%)	8.8	17.1	5.6	12.9	15.8
株価収益率 (倍)	5.0	3.7	8.8	3.1	3.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,035	11,885	2,360	23,231	9,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,004	7,232	35,405	1,508	1,760
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,369	3,263	3,881	2,883	3,471
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	76,548	84,390	113,175	85,422	70,800
従業員数 (名)	2,351	2,361	2,395	2,350	2,284

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	98,673	111,468	115,788	104,521	96,915
経常利益	(百万円)	4,926	7,800	8,220	8,804	11,730
当期純利益	(百万円)	2,752	6,708	4,605	4,311	6,773
資本金	(百万円)	8,083	8,083	8,083	8,083	8,083
発行済株式総数	(千株)	48,386	48,386	48,386	48,386	48,386
純資産額	(百万円)	27,420	34,675	37,696	42,243	48,643
総資産額	(百万円)	194,999	186,438	175,483	141,345	126,309
1株当たり純資産額	(円)	567.77	717.28	779.05	872.85	1,004.03
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	14.00 (6.00)	14.00 (7.00)	14.00 (5.00)	18.00 (4.00)
1株当たり当期純利益	(円)	57.02	139.00	95.38	89.26	140.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	57.00	138.68	95.06	88.82	139.33
自己資本比率	(%)	14.1	18.6	21.4	29.8	38.4
自己資本利益率	(%)	9.9	21.6	12.7	10.8	14.9
株価収益率	(倍)	5.4	3.5	4.3	4.0	3.8
配当性向	(%)	17.5	10.1	14.7	15.7	12.8
従業員数	(名)	1,059	1,088	1,088	1,074	1,034

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

明治44年2月	名村源之助個人により大阪市大正区において名村造船鉄工所の名称のもとに創業
昭和6年4月	大阪市住之江区において旧村尾造船所の施設一切を買収し、株式会社に改組、株式会社名村造船所として新発足
昭和17年5月	東京事務所開設
昭和24年6月	大阪証券取引所に株式上市(資本金800万円)
昭和36年9月	鉄構工場新設 陸上部門に進出
昭和47年10月	伊万里工場建設起工
昭和47年12月	名和産業株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和49年11月	伊万里工場竣工
昭和54年10月	大阪工場の設備売却
昭和56年10月	有限会社北九給食センターを設立(現 連結子会社)
昭和57年7月	本社を大阪市住之江区から西区に移転
昭和58年1月	伊万里事業所(伊万里工場 改称)に海洋陸機工場新設
昭和58年7月	玄海テック株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和58年7月	名村情報システム株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和60年8月	ゴールデン パード シッピング社を設立(現 連結子会社)
昭和61年1月	福岡事務所開設(福岡営業所 改称)
昭和61年9月	名村エンジニアリング株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和63年1月	モーニング ダイダラス ナビゲーション社を買収(現 連結子会社)
平成2年4月	名古屋営業所開設
平成2年10月	事業部制実施
平成4年1月	メックマシナリー株式会社を買収して、現事業形態を継承
平成4年3月	鉄構工場(海洋陸機工場 改称)増設
平成6年9月	I S O 9001及びJ I S 9901審査登録完了
平成9年2月	福岡営業所開設
平成9年8月	株式会社オリイ株式を公開買付により31.6%取得
平成10年4月	佐賀営業所開設
平成10年9月	名村マリン株式会社を設立(現 連結子会社)
平成12年7月	環境I S O 14001審査登録完了
平成12年12月	株式会社オリイとメックマシナリー株式会社は合併し、オリイメック株式会社(現 連結子会社)が発足
平成13年3月	函館どつく株式会社に資本参加
平成15年11月	オリイメック株式会社(現 連結子会社)株式を公開買付により、議決権比率87.1%取得
平成16年4月	オリイメック株式会社(現 連結子会社)を株式交換により、完全子会社化
平成18年2月	伊万里事業所の船舶建造設備を増強(第一次大型設備投資)
平成19年7月	伊万里事業所の船舶建造設備を増強(第二次大型設備投資)
平成20年3月	函館どつく株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資の全額引受けにより、議決権比率88.7%取得(追加取得により現在議決権比率89.9%)

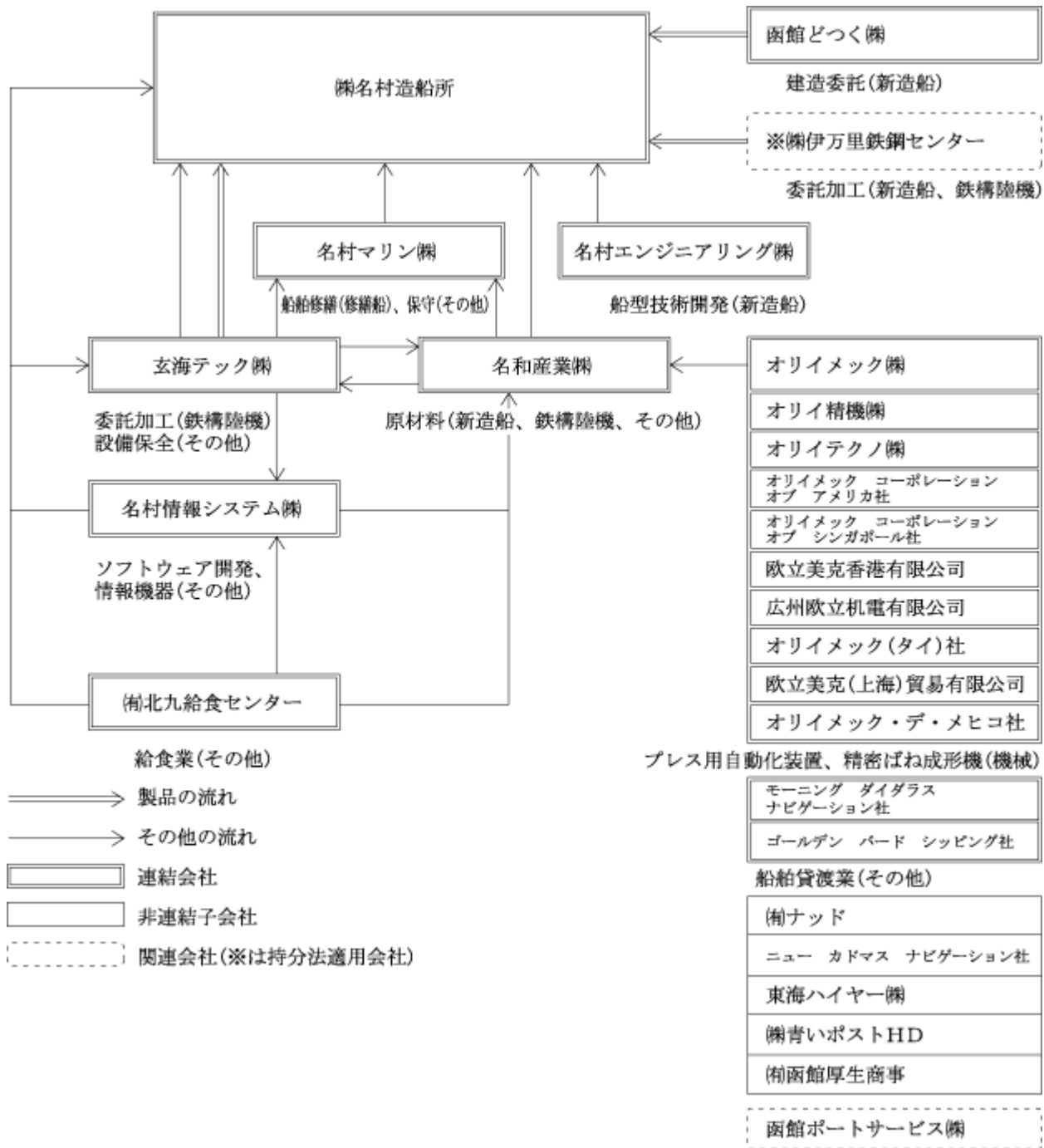
### 3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社名村造船所(当社)、子会社24社及び関連会社2社より構成されており、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としているほか、これらに付帯する業務等を営んでおります。

当企業集団の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- (新造船事業) 当社及び函館どつく(株)(連結子会社)が、各種船舶の製造販売を行っております。製造につきましては、鋼材ショット加工を(株)伊万里鉄鋼センター(関連会社)に委託しております。船舶資材の一部につきましては、名和産業(株)(連結子会社)を通じて仕入を行っております。船型の技術開発につきましては、名村エンジニアリング(株)(連結子会社)が行っております。
- (修繕船事業) 函館どつく(株)(連結子会社)は、船舶の修繕を行っております。名村マリン(株)(連結子会社)は、当社より船舶の修繕を受託しております。
- (機械事業) オリイメック(株)(連結子会社)、オリイ精機(株)(連結子会社)、オリイテクノ(株)(連結子会社)、オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社(連結子会社)、オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社(連結子会社)、欧立美克香港有限公司(連結子会社)、広州欧立机电有限公司(連結子会社)、オリイメック(タイ)社(連結子会社)、欧立美克(上海)貿易有限公司(連結子会社)及びオリイメック・デ・メヒコ社(連結子会社)は、プレス用自動化装置、精密ばね成形機の製造販売及び保守・技術サービスを行っております。精密ばね成形機の一部につきましては、名和産業(株)(連結子会社)を通じて販売しております。
- (鉄構陸機事業) 当社、玄海テック(株)(連結子会社)及び函館どつく(株)(連結子会社)が、製造販売を行っております。名和産業(株)(連結子会社)が、販売を行っております。製造につきましては、鉄鋼構造物の一部を玄海テック(株)(連結子会社)に委託しております。
- (その他事業) 名和産業(株)(連結子会社)は、船用資機材の販売を行っております。名村情報システム(株)(連結子会社)は、ソフトウェア開発、情報機器の販売を当社及び関係会社に対して行っております。玄海テック(株)(連結子会社)は、当社及び関係会社より、設備の保全、保安業務を受託しております。名村マリン(株)(連結子会社)は、当社より船舶の保守及びアフターサービスを受託しております。(有)北九給食センター(連結子会社)は、当社及び関係会社の工場給食を請負っております。モーニング ダイダラス ナビゲーション社(連結子会社)及びゴールデン バード シッピング社(連結子会社)は、船舶貸渡業を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 函館どつく(株) (注)4	北海道 函館市	1,746	新造船事業 修繕船事業 鉄構陸機事業 その他事業	89.9	当社からの新造船の受託建造を行っております。 役員兼任4名
オリイメック(株) (注)4	神奈川県 伊勢原市	1,491	機械事業	100.0	一部関係会社を通じ、製品を販売しております。 役員兼任4名(うち当社従業員1名)
オリイ精機(株)	鳥取県 鳥取市	80	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)からの受託生産を行っております。
オリイテクノ(株)	神奈川県 伊勢原市	23	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の外注加工を行っております。
オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社	米国 ケンタッキー 州	千米ドル 100	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社	シンガポール パレード	千シンガポールドル 300	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
欧立美克香港有限公司	中国 香港	千香港ドル 31,590	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
広州欧立机电有限公司	中国 広州	千米ドル 4,800	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の製造・販売・保守サービス を行っております。
オリイメック(タイ)社	タイ バンコク	千バーツ 4,000	機械事業	49.0 (49.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
欧立美克(上海)貿易有 限公司	中国 上海	千米ドル 700	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
オリイメック・デ・メ ヒコ社	メキシコ ケレタロ	千メキシコペソ 3,500	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
名和産業(株)	佐賀県 伊万里市	80	新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業	100.0	当社及び関係会社に対し原材料を販売しておりま す。 役員兼任4名(うち当社従業員2名)
玄海テック(株)	佐賀県 伊万里市	50	鉄構陸機事業 その他事業	100.0	当社及び関係会社の設備保全工事を請け負って おります。 役員兼任2名(うち当社従業員1名)
名村情報システム(株)	佐賀県 伊万里市	50	その他事業	100.0	当社及び関係会社に対してソフト開発及び情報機 器を販売しております。 役員兼任2名(うち当社従業員2名)
名村マリン(株)	佐賀県 伊万里市	10	修繕船事業 その他事業	100.0	当社の船舶の修繕・保守及びアフターサービスを 請け負っております。 役員兼任3名(うち当社従業員3名)
モーニング ダイダラス ナビゲーション社	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 150	その他事業	100.0	役員兼任3名(うち当社従業員3名)
ゴールデン バード SHIPPING社	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 503	その他事業	100.0 (50.3)	役員兼任3名(うち当社従業員3名)
(有)北九給食センター	佐賀県 伊万里市	18	その他事業	100.0	当社及び関係会社の工場給食を請け負って おります。 役員兼任2名(うち当社従業員2名)
名村 エンジニアリング(株)	佐賀県 伊万里市	20	新造船事業	100.0	当社船型の技術開発を行っております。 役員兼任3名(うち当社従業員3名)
(持分法適用関連会社) (株)伊万里鉄鋼センター	佐賀県 伊万里市	200	新造船事業 鉄構陸機事業	20.0	当社鋼材のショット加工を行っております。 役員兼任1名(うち当社従業員1名)

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は間接所有の割合であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
新造船事業	1,276
修繕船事業	169
機械事業	403
鉄構陸機事業	76
その他事業	185
全社(共通)	175
合計	2,284

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員につきましては従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,034	39.0	15.9	5,440

セグメントの名称	従業員数(名)
新造船事業	900
鉄構陸機事業	47
全社(共通)	87
合計	1,034

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員につきましては従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は次のとおりであります。

組合名称	所属上部団体
名村造船労働組合	日本基幹産業労働組合連合会
なむら支部	全日本金属情報機器労働組合

当企業集団の労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を含む世界経済全般の減速や長引く超円高等により製造業を中心に企業活動が総じて低調に推移しておりましたが、昨年末の新政権発足以降は超円高も修正局面に入り、株価と消費動向の改善も顕著になるなど景気回復への期待が高まりました。

当企業集団といたしましては、中核事業である新造船事業の手持工事量は比較的恵まれた状況にあるものの船舶需要の早期回復は難しいと想定し、当社と函館どつく株式会社で共同開発した省エネ型34千重量トン型撒積運搬船を柱に積極的な営業展開を行い、手持工事量の積み増しに努めた結果、内定船を含めて2015年度末までの手持工事量をほぼ確保いたしました。また、省燃費性能の大幅改善やエネルギー革命に対応できる技術力強化と商品開発に鋭意努力しております。

艦艇修繕を主力とする修繕船事業は一般商船で激しい受注競争が続いているものの円高修正効果が出始めており、大型艦艇の修繕態勢も整備されたことから、業績の改善を期待し得る状況になりました。

機械事業を担うオリメック株式会社は、海外展開を一段と強化するなど事業構造の改革を進めたことにより、業績を大幅改善することができました。

鉄構陸機事業を取り巻く環境は依然として厳しさが緩和される兆しも期待し難い状況ですが、さらなる合理化と事業構造改革に必死に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、円高修正による増収効果と機械事業の売上回復があったものの、新造船事業における操業量抑制や三光汽船株式会社子会社（リベリア法人）発注船2隻の契約解除に伴う転売処理の影響等から、売上高は118,414百万円（前年同期比3.4%減）となりました。損益面では、円高修正とコスト削減活動の成果により当期売上対象船の採算改善や工事損失引当金の戻入益計上があったことに加え、機械事業の収益改善などにより営業利益は13,554百万円（前年同期比16.1%増）、経常利益は14,477百万円（前年同期比31.0%増）と二桁の増益になりました。なお、受注内定船16隻についても工事損失引当金計上の対象としております。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は函館どつく株式会社において固定資産で499百万円の減損処理を行いました。投資有価証券評価損が前年同期に比べ減少したこともあって13,798百万円（前年同期比38.7%増）、当期純利益は8,008百万円（前年同期比42.0%増）といずれも前年同期比大幅増益になりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 新造船事業

当連結会計年度におきましては、250千重量トン型鉦石運搬船（W O Z M A X）4隻、225千重量トン型鉦石運搬船2隻をはじめ、174千重量トン型撒積運搬船、115千重量トン型石油製品運搬船、92千重量トン型撒積運搬船、89千重量トン型撒積運搬船2隻、函館どつく株式会社建造の32千重量トン型撒積運搬船6隻、漁業調査船など小型船7隻、合計24隻を完工し、売上高は98,278百万円（前年同期比3.5%減）となり、損益面につきましては、15,005百万円の営業利益（前年同期比3.7%増）となりました。

受注面につきましては、当社建造船として省エネ型34千重量トン型撒積運搬船など計11隻、函館どつく株式会社建造船として3,500総トン型旅客船兼自動車運搬船など2隻の合計13隻を受注した結果、当連結会計年度末受注残高は230,716百万円（前年同期比31.0%減）となりました。なお、受注残高には契約未了の内定船16隻は含まれておりません。

新造船事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、今後も新造船の船価や船種の動向を注視しながら鋭意受注活動を行ってまいります。

当連結会計年度におきましては売上計上の米ドル額は928百万米ドルであり、その平均レートは1米ドル当たり87円17銭であります。また、当連結会計年度売上対象の米ドルのうち為替予約未済の額につきましては、売上計上に際して期末日レートである94円05銭を使用しております。

#### 修繕船事業

修繕船事業の中核を担う函館どつく株式会社におきましては、主力である艦艇の修繕工事は順調に推移したものの、一般商船における競争は激化しており、当連結会計年度の売上高は5,368百万円（前年同期比27.6%減）となりましたが、損益面につきましては、コスト削減に積極的に取り組んでいる効果が現れ始めたこともあって72百万円の営業損失（前年同期321百万円の営業損失）と改善いたしました。

なお、当連結会計年度末受注残高は大型艦艇の修繕工事が本格化したこともあって、3,841百万円（前年同期比1,136.7%増）と急増しております。

#### 機械事業

機械事業を担うオリイメック株式会社は、市場の変化に適合する事業構造の改革を進め国内生産拠点の再編や積極的な海外展開を加速しております。当連結会計年度の売上高は、大型コイルラインを中心に海外での設備需要が大幅に伸びたこと、またタイの洪水被害による復興設備需要とその後の好景気の影響もあり8,036百万円（前年同期比26.7%増）となりました。損益面につきましては、海外調達の推進、大型コイルラインのコストダウンやコスト削減活動により、660百万円の営業利益（前年同期29百万円の営業損失）と前年同期比大幅な増収増益となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は3,548百万円（前年同期比39.3%増）であります。

#### 鉄構陸機事業

中日本高速道路株式会社ご発注の本駒橋他1橋（鋼上部工）工事（1,015トン）や国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所ご発注の熊本3号須屋高架橋下り線（P1～P8）上部工工事（330トン）などの工事を予定通り完工し当連結会計年度の売上高は3,549百万円（前年同期比17.8%増）となり、営業損失は60百万円（前年同期469百万円の営業損失）と改善されました。

なお、当連結会計年度末受注残高は2,253百万円（前年同期比12.8%減）であります。

#### その他事業

ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事などの各事業におきましては、当連結会計年度の売上高は3,183百万円（前年同期比20.1%減）、営業利益は270百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は1,271百万円（前年同期比30.3%減）であります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物につきましては、前連結会計年度末に比べ14,622百万円減少し、70,800百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,685百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ13,546百万円増加しており、これは主に法人税等の支払額が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,760百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ252百万円減少しており、これは主に子会社株式の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,471百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ588百万円減少しており、これは主に短期及び長期借入による収入が減少したことなどによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
新造船事業	80,051	9.5
修繕船事業	5,825	3.3
機械事業	5,217	16.8
鉄構陸機事業	2,746	31.1
その他事業	3,543	22.5
合計	97,382	9.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前期末比(%)
新造船事業	25,345	193.1	230,716	31.0
修繕船事業	8,898	64.9	3,841	1,136.7
機械事業	9,036	28.3	3,548	39.3
鉄構陸機事業	3,219	1.5	2,253	12.8
その他事業	2,630	41.1	1,271	30.3
合計	49,128	71.1	241,629	29.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
新造船事業	100,740	0.4
修繕船事業	5,368	27.6
機械事業	8,036	26.7
鉄構陸機事業	3,549	30.3
その他事業	3,183	20.1
合計	120,876	1.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

##### 新造船事業

海運市況は新造船大量竣工による船腹過剰等を要因に国内外の大手船社は依然として厳しい環境下にあり、新造船の船価の改善にはまだ相応の時間がかかるものと思われます。最近の円高修正は日本の造船業にとって好材料ではありますが、海運市況が好転し新造船需要が本格的に改善されるまでは国内外の造船所との厳しい受注競争と低船価を強いられる状況にあります。

当企業集団といたしましては、徹底したコスト削減により手持工事で収益の改善を図るとともに、手持工事量の積み増しと操業量の調整を図ってまいります。また、技術力による商品開発を加速させることで、省エネルギーや環境規制対策など急速に変化する顧客のニーズへの対応のスピードを上げ同業他社との差別化を進めていく所存であります。また、世界のエネルギー構造はシェールガスにより大きく変わってきており、こうした変化にも柔軟に対応できる体制を整備してまいります。

##### 修繕船事業

修繕船事業は一般商船においては円高修正という好材料はあるものの依然として国内外の厳しい事業環境が続いておりますが、函館どつく株式会社の長年の歴史と伝統に裏打ちされた技術力と、立地的な優位性を最大限に活かした事業展開を積極的に推進してまいります。また、平成22年に運用を開始した大型修繕ドックのフル稼働が今後見込まれており、技術力とコスト競争力をさらに強化し、顧客満足度を高めてまいります。

##### 機械事業

機械事業を担うオリイメック株式会社は主要顧客である自動車産業や電機関連企業で足元の円高修正や株高により国内生産の先行きに明るさが見えはじめたものの、今後も海外生産の増強・拡大を加速していくことが予想されます。

このような事業環境変化のもと、国内事業においては、コストパフォーマンスの高い製品開発による更新需要の喚起および掘りおこし、徹底したコスト削減の追求や作業効率化を推進し、売上高の維持、事業の安定化を図ってまいります。また、海外事業においては、中国生産子会社によるコスト競争力の強化および各地域に配置した販売子会社による技術サービスの強化ならびに営業拠点の新設で、海外市場での売上高拡大を図り、国内事業と海外事業の両輪をもって存在感を高めてまいります。

##### 鉄構陸機事業

公共事業縮減傾向は依然として続いておりますが、中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機として、老朽化した社会インフラの保守管理・補修の重要性が再認識され関心も高まっております。今後需要が見込まれる保全・補修工事への取組強化など、将来に亘り社会インフラの維持・発展に貢献するとともに、確実に収益確保ができる構造改革と体質改善を図ってまいります。

##### その他事業

当企業集団価値の向上を図るためにグループの事業ポートフォリオの見直しを行い、各事業を担う関係会社の自立を促すとともに当企業集団における各事業の役割を明確化することでグループ経営資源の有効活用やシナジー効果を高め、各事業利益の拡大強化を図ってまいります。また、新規事業への進出も積極的に検討してまいります。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

### (企業価値の源泉)

当社は、1911年（明治44年）の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

### (企業価値向上のための取組み)

当企業集団は平成23年度から平成25年度までの3ヶ年間の中期経営計画「挑む」を策定し、「あらゆる変化に対応できる体制の構築」を経営目標として、過去に経験したことのない急速で激しい変化に敏速に対応するため、当企業集団の適応力の強化を急いでおります。新しい発想で事業環境の劇的な変化に挑戦し、「新たな発展」「新たな進化」を目指して、邁進してまいります。

### (コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の業務監査および会計監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社間に取引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成23年5月13日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」ご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>）

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

（基本方針の実現に資する特別な取組みについて）

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて）

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(b) 株主意思を重視するものであること

(c) 独立委員会による判断の重視と情報開示

(d) 合理的な客観的要件の設定

(e) 第三者専門家の意見の取得

(f) デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

#### 4 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。しかし、以下の記載が事業等のリスクをすべて網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当企業集団(当社および連結子会社)が判断したものであります。

##### 事業環境について

当企業集団製品の大部分が個々の顧客のニーズに対応した単品受注生産であり、経済情勢、景気動向等に左右されます。

新造船の受注量につきましては、世界経済に対応した貨物の荷動量、船舶の需給関係によるところが多く、なおも長期に亘って各種船舶の供給過剰が解消されない場合、機械事業につきましては、設備投資の抑制傾向や国内外メーカーとの価格競争が一層激化した場合、鉄構陸機事業につきましては、公共工事予算の削減などの動きを反映し、発注量、価格とも一層厳しくなった場合、また全事業につきまして発注者の信用状況等が悪化した場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

##### 為替レート・資材価格の変動について

新造船事業につきましては米ドル建て契約が多く、契約締結から竣工引渡しまでおよそ2～3年ないしそれ以上の期間を要します。通例として契約金額は契約時以降分割して支払われるほか大半が引渡し時に入金されることから、引渡し時支払日および中間時支払日の為替レートによって業績が左右されます。為替リスクをミニマイズするために為替の取扱規程を定め運用しておりますが、円高により今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

また、原材料・資機材において、現行価格からの大幅価格上昇等が損益に悪影響を及ぼす場合があります。

##### 製品の保証について

完工品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づき引当金を計上しておりますが、実際の修理コストが大幅に上昇した場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

##### 人材の確保、育成について

昭和50年、60年代の造船不況時に転進援助制度を実施し、定期採用をしていなかった時期もあり、年齢構成において空洞化した年代があり、今後も定年退職者が増加していきます。技術・技能の伝承が急務と考え専門部署を設置し、各種育成プログラムを構築し実行しておりますが、環境や年齢差などの事情から人材の確保、また育成が十分できなかった場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

##### 自然災害等について

大規模な地震や風水害等の自然災害や火災その他の災害等が発生したときは、生産設備の破壊、物流機能の麻痺等の直接的な被害だけでなく、電力不足問題が解消されないことなどを含めて、それらによる操業不能に陥る事態や操業度低下を余儀なくされる事態に繋がり納期その他の契約内容の履行ができなくなった場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は893百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は611百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は276百万円であります。

鉄構陸機事業およびその他事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は6百万円であります。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債において、仮定の設定を行い引当金等を計上しており、これは、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して行っているものでありますが、その見積りが実際の結果と異なる場合があります。

### 財政状態の分析

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、主に現金及び預金が減少したことにより前連結会計年度末比12,869百万円減少し、110,559百万円となりました。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、主に有形固定資産が減少したことにより前連結会計年度末比2,423百万円減少し、36,453百万円となりました。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、主に前受金が減少したことにより前連結会計年度末比20,856百万円減少し、77,777百万円となりました。

#### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより前連結会計年度末比2,134百万円増加し、13,894百万円となりました。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末比7,698百万円増加し、55,341百万円となりました。

### 経営成績の分析及び受注の状況

「1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

### キャッシュ・フローについて

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、熾烈化する競争に備え生産効率のさらなる改善や競争力強化のための合理化・省力化および作業環境改善等を目的として、1,817百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントの設備投資を示すと次のとおりであります。

#### 新造船事業

当連結会計年度の設備投資額は、1,075百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等でありませ

#### 修繕船事業

当連結会計年度の設備投資額は、207百万円で、その主なものは連結子会社における合理化・省力化投資等でありませ

#### 機械事業

当連結会計年度の設備投資額は、54百万円で、その主なものは連結子会社における生産設備の拡充によるものでありませ

#### 鉄構陸機事業

当連結会計年度の設備投資額は、2百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等でありませ

#### その他事業

当連結会計年度の設備投資額は、421百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等でありませ

#### 全社共通

当連結会計年度の設備投資額は、58百万円で、その主なものは情報ネットワーク設備等でありませ

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物、 ドック船台	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊万里事業所 (佐賀県伊万里市)	新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業 全社共通	各種船舶の製造設備 鉄鋼構造物の製造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備品及び 福利厚生施設	8,758	3,294	3,829 (659,049) [*349,864]	61	386	16,328	996
本社 (大阪市西区)	鉄構陸機事業 全社共通	本社(事務所)の什器備 品及び福利厚生施設	12				5	17	9
東京事務所 他 (東京都港区他)	新造船事業 鉄構陸機事業 全社共通	事務所の什器備品及び 福利厚生施設	15				6	21	29

- (注) 1 上記金額は平成25年3月31日現在の有形固定資産(建設仮勘定を除く)の帳簿価額であります。  
2 土地欄の[ ]内の数字は借用中のもので外数であります。  
3 \* 借用土地のうちには港湾水域146,405㎡の占有面積を含んでおります。  
4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
伊万里事業所 (佐賀県伊万里市)	新造船事業	土地	17	215

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 ドック船台	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
函館どつく(株)	函館造船所他2事業所 (北海道函館市)	新造船事業 修繕船事業 鉄構陸機事業 その他事業	各種船舶の製造設備 鉄鋼構造物の製造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備品及び福利厚生施設	3,529	1,624	2,997 (503,569)	633	185	8,968	612
オリイメック(株)	本社他1事業所 (神奈川県伊勢原市)	機械事業	プレス用自動化装置、精密ばね成形機等の製造設備	369	18	1,300 (56,285)	29	13	1,729	217
オリイ精機(株)	鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	機械事業	プレス用自動化装置等の製造設備	51	3	45 (4,640)		5	104	37
オリイテクノ(株)	伊勢原工場 (神奈川県伊勢原市)	機械事業	プレス用自動化装置等の製造設備	23	0	12 (990)		0	35	
名和産業(株)	本社他2事業所 (佐賀県伊万里市)	新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業	事務所他	33	1	210 (122)		1	245	28
玄海テック(株)	本社 (佐賀県伊万里市)	鉄構陸機事業 その他事業	鉄鋼構造物の製造設備他	125	10			5	140	90
名村情報システム(株)	本社他2事業所 (佐賀県伊万里市)	その他事業	事務所の什器備品及び福利厚生施設	480		55 (1,844)		27	562	113
名村マリン(株)	本社 (佐賀県伊万里市)	修繕船事業 その他事業	事務所の什器備品及び福利厚生施設	0	1			1	2	8

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
広州欧立机电有限公司	本社 (中国広州市)	機械事業	プレス用自動化装置等の製造設備	194	69		4	267	110
モーニングダイダラスナビゲーション社	本社 (パナマ共和国パナマ市)	その他事業	貸渡用船舶				1,237	1,237	

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,386,417	48,386,417	大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	48,386,417	48,386,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成20年12月19日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	560(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月22日～ 平成51年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 226.21 資本組入額 113.11	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成21年12月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	600(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月22日～平成52年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430.63 資本組入額 215.32	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左



平成22年12月17日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	605(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月22日～平成53年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321.54 資本組入額 160.77	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

## 平成23年12月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	605(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月24日～平成54年1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 218.36 資本組入額 109.18	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成53年1月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

## 平成24年12月21日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	900(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月24日～平成55年1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267.54 資本組入額 133.77	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成54年1月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年12月18日 (注)	3,578	48,386	1,699	8,083	1,700	9,556

(注) 平成18年12月18日に第三者割当により普通株式3,578,500株の新株式を発行しました。

これにより、当社の資本金は1,699百万円増加し、資本準備金は1,700百万円増加し、発行済株式総数は、48,386,417株となりました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)		16	29	314	120	7	5,853	6,339	
所有株式数 (単元)		59,546	11,891	217,118	84,512	88	110,444	483,599	26,517
所有株式数 の割合(%)		12.31	2.46	44.90	17.47	0.02	22.84	100.00	

(注) 1 自己株式33,384株は「個人その他」に333単元及び「単元未満株式の状況」に84株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の欄に48単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	3,496	7.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,131	4.40
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,066	4.27
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号	1,820	3.76
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380番地	1,626	3.36
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西1丁目2番地	1,619	3.35
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	1,413	2.92
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	1,387	2.87
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,350	2.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,050	2.17
計		17,958	37.12

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)33,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	48,326,600	483,266	同上
単元未満株式	26,517		同上
発行済株式総数	48,386,417		
総株主の議決権		483,266	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。  
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	33,300		33,300	0.07
計		33,300		33,300	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条および第387条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。また、平成24年3月28日開催の当社取締役会において従業員の定年年齢基準日以降在任する執行役員を付与対象者とすることを決議しております。

なお、ストックオプション制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	255	93
当期間における取得自己株式	50	49

(注) 当期間における取得自己株式には平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストックオプションの権利行使)	58,000	24,920		
保有自己株式数	33,384		33,434	

(注) 当期間における保有自己株式には平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。



### 3 【配当政策】

収益実績と予想、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保等にも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

剰余金の配当につきましては、安定的な継続配当を主眼としつつ、業績や配当性向、今後の事業戦略などを総合的に勘案して決定しております。当期の剰余金の配当は1株当たり普通配当18円(うち中間配当4円)を実施しました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。  
(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月8日 取締役会	193	4
平成25年6月25日 定時株主総会	677	14

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	955	728	606	435	664
最低(円)	165	307	298	224	217

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	245	248	287	394	664	637
最低(円)	228	217	240	289	362	526

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		名村建彦	昭和16年1月5日生	昭和39年4月 丸紅飯田(株)(現 丸紅(株))入社 昭和61年4月 同社船舶第二部企画調整室長 昭和62年1月 当社入社特別顧問 昭和62年6月 取締役副社長 昭和63年6月 代表取締役社長 平成9年8月 オリイメック(株)取締役 平成12年12月 同社代表取締役会長 平成13年6月 函館どつく(株)取締役 平成15年3月 オリイメック(株)取締役 平成20年3月 函館どつく(株)取締役会長(現) 平成21年3月 オリイメック(株)代表取締役会長(現) 平成22年4月 代表取締役会長兼社長 平成23年4月 代表取締役会長(現)	(注)5	298,475
代表取締役 社長		名村建介	昭和48年6月15日生	平成9年4月 当社入社 平成16年4月 経營業務本部経営管理部長 平成17年6月 取締役執行役員経營業務本部経営管理部長 平成18年4月 取締役執行役員経營業務本部副本部長 平成18年10月 取締役執行役員経營業務本部長 平成19年4月 取締役常務執行役員経營業務本部長 平成20年4月 取締役専務執行役員経營業務本部長 平成20年6月 函館どつく(株)監査役(現) 平成21年3月 オリイメック(株)取締役(現) 平成21年10月 取締役専務執行役員経營業務本部・生産業務本部統轄 平成22年4月 代表取締役副社長社長補佐兼経營業務本部・生産業務本部統轄 平成23年4月 代表取締役社長(現)	(注)5	59,250
代表取締役 副社長	社長補佐 兼船舶海洋事業 部長 兼生産業務本部 管掌	吉岡修三	昭和25年12月19日生	昭和48年10月 当社入社 平成17年6月 執行役員船舶海洋事業部副事業部長 平成18年4月 執行役員船舶海洋事業部長 平成18年6月 取締役執行役員船舶海洋事業部長 平成19年4月 取締役常務執行役員船舶海洋事業部長 平成20年3月 函館どつく(株)取締役(現) 平成22年4月 取締役専務執行役員伊万里事業所長兼ISO総括兼船舶海洋事業部長 平成22年6月 代表取締役専務伊万里事業所長兼ISO総括兼船舶海洋事業部長 平成23年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼生産業務本部・鉄構事業部統轄兼伊万里事業所長 平成24年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼生産業務本部管掌(現)	(注)4	28,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役専務執行役員	社長補佐兼経営業務本部管掌兼本社長	井 関 延 行	昭和25年 8 月28日生	昭和44年 4 月 当社入社 平成15年10月 経営業務本部長兼経営管理部長 平成16年 6 月 取締役経営業務本部長兼副本社長 平成17年 6 月 取締役常務執行役員経営業務本部長兼本社長 平成17年10月 取締役常務執行役員経営業務本部長兼内部監査室長兼本社長 平成18年10月 執行役員内部監査室長兼本社長 平成21年 4 月 執行役員経営業務本部副本部長兼本社長 平成21年 6 月 取締役執行役員経営業務本部副本部長兼本社長 平成21年10月 取締役常務執行役員経営業務本部長兼本社長 平成23年 4 月 取締役専務執行役員社長補佐兼本社長 平成24年 4 月 取締役専務執行役員社長補佐兼経営業務本部管掌兼本社長(現)	(注) 5	11,700
取締役常務執行役員	経営業務本部長	土 井 敏 次	昭和24年11月27日生	昭和49年 4 月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成 7 年 4 月 同行今里支店長 平成12年 4 月 同行公共法人部推進役 平成12年 7 月 当社入社 平成14年 6 月 取締役環境システム事業部長 平成16年 3 月 オリイメック㈱監査役 平成17年 6 月 取締役執行役員環境システム事業部長 平成19年 8 月 名和産業㈱代表取締役社長 平成20年 4 月 取締役執行役員経営業務本部長付関係会社管理担当役員兼鉄構事業部長付環境システム担当役員 平成21年 4 月 取締役執行役員経営業務本部長付関係会社管理担当役員 平成22年 4 月 取締役常務執行役員鉄構事業部長 名和産業㈱代表取締役会長(現) 平成23年 3 月 オリイメック㈱監査役(現) 平成23年 4 月 取締役常務執行役員経営業務本部長(現)	(注) 4	48,000
取締役常務執行役員	船舶海洋事業部副事業部長(事業部長補佐・特命事項)	山 崎 知 幸	昭和24年12月12日生	昭和49年 4 月 当社入社 平成14年 4 月 船舶海洋事業部基本設計部長 平成18年 4 月 執行役員船舶海洋事業部設計本部長 平成22年 4 月 常務執行役員船舶海洋事業部設計本部長 平成23年 6 月 函館どつく㈱取締役(現) 平成24年 6 月 取締役常務執行役員船舶海洋事業部設計本部長 平成25年 4 月 取締役常務執行役員船舶海洋事業部副事業部長(事業部長補佐・特命事項)(現)	(注) 4	8,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	生産業務本部長	力 武 光 男	昭和29年 5 月 4 日生	昭和48年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 生産業務本部資材部長 平成23年 4 月 執行役員生産業務本部本部長 兼資材部長 平成25年 4 月 執行役員生産業務本部長 平成25年 6 月 取締役執行役員生産業務本部長 (現)	(注) 5	7,800
常勤監査役		小 西 壮二郎	昭和18年 8 月27日生	昭和42年 4 月 当社入社 平成10年 4 月 生産業務本部副本部長兼生産管理部長 平成11年 4 月 経営業務本部副本部長兼副本社長 平成11年 8 月 (株)オリイ(現 オリイメック(株)) 監査役 平成12年 6 月 取締役経営業務本部副本部長兼 副本社長 平成15年 6 月 取締役経営業務本部長兼副本社長 平成16年 6 月 常勤監査役(現)	(注) 7	60,300
常勤監査役		川 口 眞 宏	昭和19年 4 月12日生	昭和42年 4 月 当社入社 平成13年10月 鉄構事業部長 平成14年 6 月 取締役鉄構事業部長 平成17年 4 月 取締役鉄構事業部担当 顧問 平成17年 6 月 顧問 平成18年 6 月 常勤監査役(現)	(注) 6	29,100
監査役		岡 崎 和 美	昭和23年 2 月28日生	昭和45年 4 月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成 9 年 6 月 同行取締役 平成11年 6 月 同行常務執行役員 平成13年 4 月 (株)UFJホールディングス(現 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ)常務執行役員 平成14年 1 月 (株)UFJ銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)専務執行役員 平成14年 5 月 同行副頭取執行役員 平成14年 6 月 同行代表取締役副頭取執行役員 平成16年 5 月 同行副頭取執行役員 平成22年 6 月 当社監査役(現)	(注) 7	
監査役		荒 木 勝	昭和27年 3 月19日生	昭和51年 8 月 監査法人中央会計事務所入社 昭和55年 9 月 公認会計士登録 平成16年 2 月 荒木公認会計士事務所設立 平成17年12月 (株)梅の花監査役(現) 平成24年 6 月 当社監査役(現)	(注) 7	
計						552,225

- (注) 1 代表取締役社長 名村建介は、代表取締役会長 名村建彦の長男であります。  
2 監査役 岡崎和美及び監査役 荒木勝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 平成17年6月から執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務の執行役員他6名で構成されております。  
4 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当企業集団のコーポレート・ガバナンスに関しては、法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室（4名）を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、当社は取締役の定員を15名以内とする旨を定款で定め、取締役の選任決議について株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

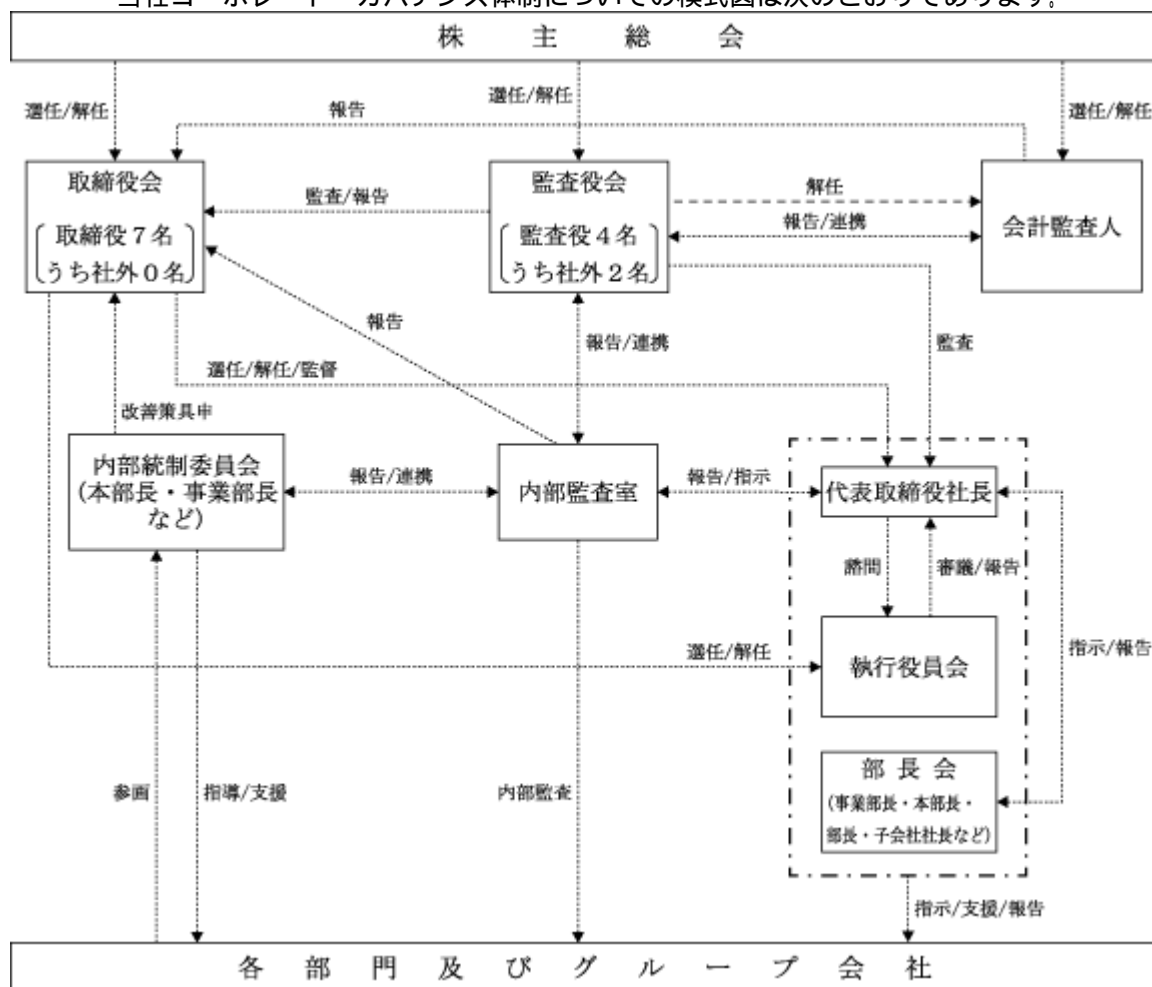
また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

なお、当社は自己の株式の取得につきましては、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

企業グループの経営状況の監督につきましては、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会の場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会の場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

当社コーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



#### 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、内部監査室が中心となり、内部統制の監査とともに業務の執行が各種法令に基づき適法に処理されているかを監査し、指導・是正・勧告などを行っております。取締役、監査役とも協議し、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士等外部機関を交えて検討を重ねた上で、適正に判断する体制をとっております。

監査役業務の業務監査および会計監査につきましては、常勤監査役が部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べることができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意見の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、いずれの社外監査役とも当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は取締役会・監査役（監査役会）設置会社として、監査役が取締役会のほか執行役員会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べることができる体制をとっているほか、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べることができることとして監査機能の強化を図り、また執行役員制度を採用することにより、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を実現しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は明示的に定めていないものの、選任にあたっては、大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を一つの基準としつつ、各位の役割を総合的に判断しております。

1. 当社は以下のとおり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

- (1) 各監査役は職歴、経験、知識を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般につきまして大局的な観点で助言を行っております。
- (2) 常勤監査役（2名）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、取締役会のほか執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べることができることとし、経営監視の実効性を高めております。

(3) 非常勤監査役(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に出席し、取締役の職務執行につきまして必要に応じて質疑応答を行うことにより、経営監視の実効性を高めております。岡崎和美氏は、長年に亘る銀行勤務により培われた経験などを通じて財務および会計に関する知見および取引管理の知見を有しており、社外監査役として経営の監視機能を十分果たし得ると判断しております。荒木勝氏につきましては、株式会社梅の花の社外監査役を兼任しておりますが、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は公認会計士としての専門的な見地から社外監査役・独立役員としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

2. 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は、以下のとおりであります。

(1) 当社は、監査役が監査役監査をより実効的に行える体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

(2) 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

従って当社では、社外取締役は選任しておりませんが、監査役による独立・公正な立場で取締役の重要な業務執行に対する適正性、有効性及び効率性の検証を行う等客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整え、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの負託を受けた実効性のある経営監視機能を果し得ると期待できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしております。

当社の取締役会は議長を務める会長以下全取締役が各監査役の役割を十分に理解し、各監査役の意見は常に十分尊重しております。したがって、取締役と監査役との間に相手方の職務・権限を相互に理解しあい、意思疎通を果たす関係にある以上現状のとおり、社外監査役を選任する体制を維持する方が独立的、客観的かつ公正な見地から経営に対して助言し、監視し、けん制するに適すると考えております。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	236	159	18	59		8
監査役 (社外監査役を除く。)	41	30	1	10		2
社外役員	10	10				3

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
91	4	使用人分の基本給与、賞与及び退職給付費用

## 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員の報酬等総額の各限度額を決定しており、各取締役の報酬等の額は当社取締役会で定めた以下の方針により決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により定めた以下の方針により決定しております。

### 取締役

取締役の報酬は、定額報酬となる月額報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションをもって構成するものとしております。

#### ア. 定額報酬

役位・職責に応じて定額の月額報酬を支給するものとしております。

#### イ. 業績連動報酬

各年度の業績との連動性のほか、剰余金の配当、事業環境と以降の見通し等を総合的に勘案した上で支給の是非と支給額を決定するものとしております。

#### ウ. 株式報酬型ストックオプション

当社グループの中長期的な成長と企業価値向上のためのモチベーションを高めるとともに株主との利害の共通化を促進するという観点から、株式報酬型ストックオプションを付与するものとしております。

### 監査役

監査役は独立の立場から取締役の職務の執行を監査する立場にあるが、当社グループの健全且つ持続的な成長に貢献するという点では取締役と共通の職務目的を有しております。この考えに基づき、常勤監査役の報酬は、定額の月額報酬および業績連動報酬に加え株式報酬型ストックオプションを持って構成するものとしております。それ以外の監査役の報酬は定額の月額報酬となっております。

#### ア. 定額報酬

本人の経験・見識や役割等に応じて定額の月額報酬を支給するものとしております。

#### イ. 業績連動報酬

各年度の業績との連動性のほか、剰余金の配当、事業環境と以降の見通し等を総合的に勘案した上で支給の是非と支給額を決定するものとしております。

#### ウ. 株式報酬型ストックオプション

当社グループの健全且つ持続的な成長への貢献を促進するという観点から、株式報酬型ストックオプションを付与するものとしております。

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、適切な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準としております。

これらの体系、水準につきましては、経営環境の変化や外部の客観データ等に照らしながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証することとしております。



株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 31銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,573百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,345,340	966	円滑な取引関係の維持強化のため
新日本製鐵(株)	4,077,000	925	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)商船三井	1,485,071	535	営業上の取引関係の維持強化のため
日本郵船(株)	1,428,898	372	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱商事(株)	169,869	326	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
三菱重工業(株)	700,000	281	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
三井造船(株)	929,000	134	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)エア・ウォーター	113,400	121	長期に亘る安定的なガス供給を受けるため
(株)中北製作所	192,000	96	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
NSユニテッド海運(株)	454,500	61	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)奥村組	138,000	45	営業上の取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	110,000	42	友好関係維持のため
(株)佐賀銀行	93,940	22	円滑な取引関係の維持強化のため
ITホールディングス(株)	4,800	5	友好関係維持のため
(株)大林組	6,782	2	営業上の取引関係の維持強化のため
双日(株)	15,195	2	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)ササクラ	1,000	1	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)くろがね工作所	2,000	0	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,345,340	1,309	円滑な取引関係の維持強化のため
新日鐵住金(株)	4,077,000	958	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)商船三井	1,485,071	459	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱重工業(株)	700,000	375	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
日本郵船(株)	1,428,898	347	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱商事(株)	169,869	296	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
三井造船(株)	929,000	154	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)エア・ウォーター	113,400	153	長期に亘る安定的なガス供給を受けるため
(株)中北製作所	192,000	97	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
NSユニテッド海運(株)	454,500	73	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)奥村組	138,000	51	営業上の取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	110,000	38	友好関係維持のため
(株)佐賀銀行	93,940	22	円滑な取引関係の維持強化のため
ITホールディングス(株)	4,800	6	友好関係維持のため
(株)大林組	6,782	3	営業上の取引関係の維持強化のため
双日(株)	15,195	2	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)ササクラ	1,000	1	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)くろがね工作所	2,000	0	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等  
有限責任監査法人トーマツ

松田茂氏、藤川賢氏のほか、補助者公認会計士8名、その他3名

なお、会計監査人と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の監査を行う業務執行社員につきましては一定期間を超えて従事することのないよう、措置がとられております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47	3	46	3
連結子会社	36		30	
計	83	3	76	3

【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に英文財務諸表作成における指導・助言および主要な子会社の経営管理組織に関する指導・助言を委託しております。

当連結会計年度

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に英文財務諸表作成における指導・助言および主要な子会社の経営管理組織に関する指導・助言を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,524	35,898
受取手形及び売掛金	<sup>6</sup> 24,044	<sup>6</sup> 27,863
有価証券	40,043	35,047
商品及び製品	<sup>4</sup> 1,427	<sup>4</sup> 1,551
仕掛品	<sup>4</sup> 4,892	<sup>4</sup> 2,531
原材料及び貯蔵品	1,055	948
前渡金	2,703	2,203
繰延税金資産	2,231	3,119
その他	1,555	1,443
貸倒引当金	46	44
流動資産合計	123,428	110,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,527	11,946
ドック船台	1,662	1,532
機械装置及び運搬具	6,281	4,904
船舶	1,143	1,078
工具、器具及び備品	785	605
土地	9,181	8,820
リース資産	242	723
建設仮勘定	125	41
有形固定資産合計	<sup>2, 3</sup> 31,946	<sup>2, 3</sup> 29,649
無形固定資産		
のれん	309	-
ソフトウェア	357	314
リース資産	198	137
電話加入権	17	17
その他	48	40
無形固定資産合計	929	508
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1, 2</sup> 4,781	<sup>1, 2</sup> 5,053
長期貸付金	58	47
繰延税金資産	254	310
その他	1,173	1,055
貸倒引当金	265	169
投資その他の資産合計	6,001	6,296
固定資産合計	38,876	36,453
資産合計	162,304	147,012

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 22,870	6 20,520
短期借入金	2, 5 4,525	2, 5 4,345
リース債務	125	201
未払法人税等	-	5,581
前受金	63,025	37,522
保証工事引当金	639	549
工事損失引当金	4 3,402	4 4,987
役員賞与引当金	62	86
設備関係支払手形	6 362	6 7
その他	3,623	3,979
流動負債合計	98,633	77,777
固定負債		
長期借入金	2, 5 10,455	2 8,008
リース債務	377	761
繰延税金負債	408	520
退職給付引当金	3,431	3,213
役員退職慰労引当金	81	91
特別修繕引当金	53	85
資産除去債務	517	520
その他	706	696
固定負債合計	16,028	13,894
負債合計	114,661	91,671
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,083	8,083
資本剰余金	9,616	9,616
利益剰余金	29,061	36,433
自己株式	43	18
株主資本合計	46,717	54,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	288
繰延ヘッジ損益	10	34
為替換算調整勘定	121	75
その他の包括利益累計額合計	112	329
新株予約権	88	95
少数株主持分	950	803
純資産合計	47,643	55,341
負債純資産合計	162,304	147,012

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	122,633	118,414
売上原価	1,3 103,458	1,3 97,051
売上総利益	19,175	21,363
販売費及び一般管理費		
役員報酬	475	502
給料及び手当	2,743	2,896
退職給付費用	249	222
福利厚生費	592	626
賃借料	285	272
租税公課	264	272
旅費及び交通費	330	344
通信費	72	80
研究開発費	1 376	1 694
設計開発費	96	115
その他	2,016	1,786
販売費及び一般管理費合計	7,498	7,809
営業利益	11,677	13,554
営業外収益		
受取利息	61	50
受取配当金	109	79
持分法による投資利益	3	3
為替差益	-	1,090
雇用調整助成金	9	-
その他	128	222
営業外収益合計	310	1,444
営業外費用		
支払利息	350	280
固定資産除売却損	308	121
為替差損	193	-
損害賠償金	-	75
その他	87	45
営業外費用合計	938	521
経常利益	11,049	14,477
特別利益		
企業立地助成金	300	-
特別利益合計	300	-

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	1,249	180
災害による損失	35	-
減損損失	2 116	2 499
特別損失合計	1,400	679
税金等調整前当期純利益	9,949	13,798
法人税、住民税及び事業税	2,417	6,679
法人税等調整額	1,636	990
法人税等合計	4,053	5,689
少数株主損益調整前当期純利益	5,896	8,109
少数株主利益	256	101
当期純利益	5,640	8,008



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,896	8,109
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	790	270
繰延ヘッジ損益	1	24
為替換算調整勘定	48	203
その他の包括利益合計	743	449
包括利益	6,639	8,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,388	8,449
少数株主に係る包括利益	251	109

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,083	8,083
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,083	8,083
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	9,616	9,616
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,616	9,616
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	24,001	29,061
当期変動額		
剰余金の配当	580	628
当期純利益	5,640	8,008
自己株式の処分	-	8
当期変動額合計	5,060	7,372
当期末残高	29,061	36,433
<b>自己株式</b>		
当期首残高	43	43
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	25
当期変動額合計	0	25
当期末残高	43	18
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	41,657	46,717
当期変動額		
剰余金の配当	580	628
当期純利益	5,640	8,008
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	17
当期変動額合計	5,060	7,397
当期末残高	46,717	54,114

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	771	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	790	269
当期変動額合計	790	269
当期末残高	19	288
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	11	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	24
当期変動額合計	1	24
当期末残高	10	34
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	77	121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	196
当期変動額合計	44	196
当期末残高	121	75
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	859	112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	747	441
当期変動額合計	747	441
当期末残高	112	329
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	72	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	7
当期変動額合計	16	7
当期末残高	88	95
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	699	950
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	251	147
当期変動額合計	251	147
当期末残高	950	803

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	41,569	47,643
当期変動額		
剰余金の配当	580	628
当期純利益	5,640	8,008
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,014	301
当期変動額合計	6,074	7,698
当期末残高	47,643	55,341

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,949	13,798
減価償却費	4,279	3,696
減損損失	116	499
のれん償却額	534	309
貸倒引当金の増減額（ は減少）	191	98
退職給付引当金の増減額（ は減少）	361	218
工事損失引当金の増減額（ は減少）	1,389	1,585
その他の引当金の増減額（ は減少）	108	33
受取利息及び受取配当金	170	129
支払利息	350	280
為替差損益（ は益）	131	258
持分法による投資損益（ は益）	3	3
固定資産除売却損益（ は益）	308	121
投資有価証券評価損益（ は益）	1,249	180
売上債権の増減額（ は増加）	1,890	3,778
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,340	2,401
前渡金の増減額（ は増加）	146	501
仕入債務の増減額（ は減少）	2,801	2,397
前受金の増減額（ は減少）	27,962	25,519
その他	825	413
小計	16,490	8,650
利息及び配当金の受取額	174	126
利息の支払額	350	273
法人税等の支払額	6,583	1,311
法人税等の還付額	18	423
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>23,231</b>	<b>9,685</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	41	0
有価証券の取得による支出	50	50
有価証券の売却及び償還による収入	50	50
有形固定資産の取得による支出	1,671	1,716
有形固定資産の売却による収入	283	233
無形固定資産の取得による支出	154	100
投資有価証券の取得による支出	0	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	1	0
子会社株式の取得による支出	-	197
出資金の回収による収入	19	5
貸付けによる支出	13	19
貸付金の回収による収入	36	31
その他	32	8
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,508</b>	<b>1,760</b>

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,948	2,776
短期借入金の返済による支出	3,067	2,499
長期借入れによる収入	2,300	1,250
長期借入金の返済による支出	4,376	4,154
配当金の支払額	580	628
少数株主への配当金の支払額	2	37
リース債務の返済による支出	106	179
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,883	3,471
現金及び現金同等物に係る換算差額	131	294
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,753	14,622
現金及び現金同等物の期首残高	113,175	85,422
現金及び現金同等物の期末残高	85,422	70,800

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 19社

連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

#### (2) 非連結子会社数 5社

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)伊万里鉄鋼センター

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

##### (ア) 非連結子会社数 5社

##### (イ) 関連会社数 1社

これらの関係会社は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その事業年度が連結決算日と異なるものは以下のとおりであります。

12月31日決算：オリメック(株)(同社連結子会社9社含む)、名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、名村マリン(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社

7月31日決算：ゴールドデン バード シッピング社

8月31日決算：名村エンジニアリング(株)

連結財務諸表の作成に当たっては、12月決算会社については、各決算日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、12月決算以外の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (ア)有価証券

###### (a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### (b) その他有価証券

[時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

###### (イ)デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

###### (ウ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

###### (a) 商品及び製品、仕掛品

主として個別法

###### (b) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (ア)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

###### (イ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### (ウ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



(3) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 保証工事引当金

新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。

(ウ) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(エ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(オ) 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年等)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年等)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(カ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(キ) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理方法

(ア) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

[ヘッジ手段]

デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引)

[ヘッジ対象]

相場変動等によるリスクを保有しているもの

(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(ウ) ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(オ) その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、取締役会に報告しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期連結会計年度の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期連結会計年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)
- ・「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)
- ・「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)
- ・「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)

(1) 概要

一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされておりますが、改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」等により、当該取扱いは資産の譲渡者のみに適用されることとなります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期連結会計年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

固定資産(投資その他の資産)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	277百万円	280百万円

(2) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(ア)工場財団

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	911百万円	853百万円
ドック船台	378百万円	359百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	3,545百万円	3,545百万円
計	4,846百万円	4,763百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	8,003百万円	6,420百万円

(イ)工場財団組成以外

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	277百万円	243百万円
土地	1,073百万円	1,015百万円
投資有価証券	7百万円	7百万円
計	1,357百万円	1,265百万円
短期借入金	40百万円	55百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	1,050百万円	392百万円
計	1,090百万円	447百万円

(3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	46,165百万円	49,021百万円

(4) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	14百万円	3百万円
仕掛品	549百万円	197百万円
計	563百万円	200百万円

(5) 財務制限

(当連結会計年度)

シンジケート・ローン

(平成20年9月25日借入)

当社の各会計年度又は中間決算期末における単体及び連結の純資産が、各々直前の年次決算期末又は中間決算期末における単体及び連結の純資産のそれぞれ75%を下回らないこと。

(6) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	7百万円	5百万円
支払手形	1,368百万円	1,118百万円
設備関係支払手形	72百万円	7百万円

(7) 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	40百万円	106百万円

(連結損益計算書関係)

(1) 一般管理費及び売上原価(当期製造費用)に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	376百万円	694百万円
当期製造費用	257百万円	199百万円
計	633百万円	893百万円

(2) 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	主な種類	主な場所	減損金額(百万円)
遊休資産	建物及び構築物	北海道函館市	6
遊休資産	土地	神奈川県伊勢原市	110
合計			116

(経緯)

建物及び構築物については函館どつく(株)が貯蔵品倉庫として使用していましたが、今後使用の見込みが無くなったことから減損損失を認識いたしました。また、土地についてはオリイメック(株)が新本社・本社工場用地及び新社員寮用地として所有していましたが、建設計画が中止となったため遊休資産となっており、売却の意思決定を行ったことから、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

地域性も考慮した事業の種類別セグメント単位を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額または近隣取引事例等に基づき算定した価額によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	主な種類	主な場所	減損金額(百万円)
遊休資産	土地	北海道室蘭市 他	6
事業用資産	建物及び構築物、土地、機械装置及び運搬具 他	北海道室蘭市	493
合計			499

(経緯)

函館どつく株式会社において、一部の遊休資産について市場価格が下落したため、事業用資産については翌期以降の将来キャッシュ・フローが資産の簿価を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

地域性を考慮した事業の種類別セグメント単位を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等によっております。

事業用資産の回収可能価額は、使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.6%で割り引いて算定しております。

(3) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工事損失引当金繰入額	1,529百万円	4,868百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	520百万円	438百万円
組替調整額	1,249百万円	0百万円
税効果調整前	729百万円	438百万円
税効果額	61百万円	168百万円
その他有価証券評価差額金	790百万円	270百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	16百万円	38百万円
組替調整額	19百万円	
税効果調整前	3百万円	38百万円
税効果額	2百万円	14百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	24百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	48百万円	203百万円
組替調整額		
税効果調整前	48百万円	203百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	48百万円	203百万円
その他の包括利益合計	743百万円	449百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,386,417			48,386,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,993	136		121,129

(変動事由の概要)

普通株式の増加136株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権 (平成21年1月21日発行)					16	
	ストックオプションとしての第2回新株予約権 (平成22年1月21日発行)					32	
	ストックオプションとしての第3回新株予約権 (平成23年1月21日発行)					24	
	ストックオプションとしての第4回新株予約権 (平成24年1月23日発行)					16	
合計						88	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	338	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	241	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435	9	平成24年3月31日	平成24年6月27日



当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,386,417			48,386,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,129	255	58,000	63,384

（変動事由の概要）

普通株式の増加255株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の減少58,000株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権 (平成21年1月21日発行)					13	
	ストックオプションとしての第2回新株予約権 (平成22年1月21日発行)					26	
	ストックオプションとしての第3回新株予約権 (平成23年1月21日発行)					19	
	ストックオプションとしての第4回新株予約権 (平成24年1月23日発行)					13	
	ストックオプションとしての第5回新株予約権 (平成25年1月23日発行)					24	
合計						95	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	435	9	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	193	4	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	677	14	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	45,524百万円	35,898百万円
有価証券勘定	40,043百万円	35,047百万円
計	85,567百万円	70,945百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	95百万円	95百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	50百万円	50百万円
現金及び現金同等物	85,422百万円	70,800百万円

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	有形固定資産 (機械装置及び 運搬具)	有形固定資産 (工具、器具 及び備品)	無形固定資産	合計
取得価額相当額	21百万円	30百万円	17百万円	68百万円
減価償却累計額相当額	21百万円	25百万円	15百万円	61百万円
期末残高相当額		5百万円	2百万円	7百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	7百万円	
1年超		
合計	7百万円	

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	24百万円	7百万円
減価償却費相当額	24百万円	7百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

貸手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	398百万円	443百万円
1年超	2,240百万円	2,052百万円
合計	2,638百万円	2,495百万円

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	17百万円	17百万円
1年超	225百万円	208百万円
合計	242百万円	225百万円

3 ファイナンス・リース取引

借手側

ファイナンス・リース取引は重要性がないため、リース資産の内容及び減価償却の方法の記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に各種船舶の製造販売事業を行うため設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、船用資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業集団は、営業債権及び長期貸付金について、各企業において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用方針に関する取締役会決議を経て、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当企業集団は、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予約取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当企業集団は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、経営管理部が取引を行い、経営管理部において残高照合等を行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当企業集団は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適宜に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,524	45,524	
(2) 受取手形及び売掛金	24,044	24,044	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	40,043	40,043	0
その他有価証券	4,031	4,031	
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	69	71	2
資産計	113,711	113,713	2
(1) 支払手形及び買掛金	22,870	22,870	
(2) 短期借入金	886	886	
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	14,094	14,055	39
(4) リース債務	502	486	16
負債計	38,352	38,297	55
デリバティブ取引( )	(15)	(15)	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	35,898	35,898	
(2) 受取手形及び売掛金	27,863	27,863	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	35,047	35,048	1
その他有価証券	4,455	4,455	
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	58	59	1
資産計	103,321	103,323	2
(1) 支払手形及び買掛金	20,520	20,520	
(2) 短期借入金	1,163	1,163	
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	11,190	11,244	54
(4) リース債務	962	928	34
(5) 未払法人税等	5,581	5,581	
負債計	39,416	39,436	20
デリバティブ取引( )	(54)	(54)	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっており、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債務の時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び(5)未払法人税等

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)及び(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	750	598

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について180百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	45,524			
受取手形及び売掛金	24,044			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	40,043			
長期貸付金	11	45	13	
合計	109,622	45	13	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	35,898			
受取手形及び売掛金	27,363	500		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	35,047			
長期貸付金	11	37	10	
合計	98,319	537	10	

(注4)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	886					
長期借入金	3,639	3,046	2,382	1,508	1,247	2,272
リース債務	125	121	113	60	25	58
合計	4,650	3,167	2,495	1,568	1,272	2,330

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,163					
長期借入金	3,182	2,505	1,632	1,370	940	1,561
リース債務	201	193	148	99	86	235
合計	4,546	2,698	1,780	1,469	1,026	1,796

[次△](#)



(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	39,993	39,993	0
	社債			
	その他			
	小計	39,993	39,993	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	50	50	
	社債			
	その他			
	小計	50	50	
合計		40,043	40,043	0

2 その他有価証券

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,868	1,117	751
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	1,868	1,117	751
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,163	2,419	256
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	2,163	2,419	256
合計	4,031	3,536	495

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,249百万円を計上しております。  
減損処理にあたっては、連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 満期保有目的の債券

区分	種類	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	34,997	34,998	1
	社債			
	その他			
	小計	34,997	34,998	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	50	50	
	社債			
	その他			
	小計	50	50	
合計		35,047	35,048	1

2 その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,519	2,271	1,248
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	3,519	2,271	1,248
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	936	1,265	329
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	936	1,265	329
合計	4,455	3,536	919

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	前受金			
	米ドル		1,698		31
	買建	買掛金			
	米ドル		267	3	16
合計			1,965	3	15

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		7,850		(注)
合計			7,850		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,480	2,727	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	前受金			
	米ドル		920		57
	買建	買掛金			
	米ドル		22		3
合計			942		54

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		9,843		(注)
合計			9,843		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,119	1,744	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 退職給付制度の概要

確定給付型の退職金制度として、確定給付企業年金制度、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

提出会社(株)名村造船所は、平成23年12月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	7,423百万円	7,248百万円
年金資産	3,091百万円	3,034百万円
未積立退職給付債務	4,332百万円	4,214百万円
未認識過去勤務債務	154百万円	141百万円
未認識数理計算上の差異	747百万円	860百万円
退職給付引当金	3,431百万円	3,213百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年3月31日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年3月31日 至平成25年3月31日)
勤務費用 (注)	624百万円	611百万円
利息費用	136百万円	132百万円
期待運用収益	57百万円	61百万円
過去勤務債務の費用処理額	26百万円	14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	109百万円	93百万円
退職給付費用	838百万円	789百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.00%

(2) 期待運用収益率 2.00%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(4) 過去勤務債務の処理年数 14年等

(発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数 14年等

(発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の (株式報酬費用)	16百万円	24百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名、 社外監査役を除く 監査役2名	当社取締役9名、 社外監査役を除く 監査役2名	当社取締役7名、 社外監査役を除く 監査役2名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 89,000株	普通株式 93,000株	普通株式 75,000株
付与日	平成21年1月21日	平成22年1月21日	平成23年1月21日
権利確定条件	付与日(平成21年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成22年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成23年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること
対象勤務期間	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日
権利行使期間	平成21年1月22日～ 平成51年1月21日	平成22年1月22日～ 平成52年1月21日	平成23年1月22日～ 平成53年1月21日

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名	当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員1名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成24年1月23日	平成25年1月23日
権利確定条件	付与日(平成24年1月 23日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成25年1月 23日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること
対象勤務期間	平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日
権利行使期間	平成24年1月24日～ 平成54年1月23日	平成25年1月24日～ 平成55年1月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	70,500	74,500	75,000	75,000
権利確定				
権利行使	14,500	14,500	14,500	14,500
失効				
未行使残	56,000	60,000	60,500	60,500

	第5回 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	90,000
失効	
権利確定	90,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	90,000
権利行使	
失効	
未行使残	90,000

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	377	377	265	265
公正な評価単価(円)	225.21	429.63	320.54	217.36

	第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(円)	266.54

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積り方法

株価変動性 54.61%

平成17年1月24日～平成24年1月23日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 7年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.57%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 流動資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
工事損失引当金	1,285百万円	1,928百万円
保証工事引当金	244百万円	234百万円
未払事業税	5百万円	449百万円
未払費用	473百万円	524百万円
繰越欠損金	2百万円	78百万円
その他	478百万円	1,063百万円
計	2,487百万円	4,276百万円
評価性引当額	256百万円	1,157百万円
繰延税金資産 合計	2,231百万円	3,119百万円

## 固定資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	368百万円	503百万円
有形固定資産未実現利益	122百万円	107百万円
固定資産評価損	167百万円	371百万円
役員退職慰労引当金	6百万円	25百万円
繰越欠損金		564百万円
その他	173百万円	320百万円
計	836百万円	1,890百万円
評価性引当額	569百万円	1,564百万円
繰延税金資産 合計	267百万円	326百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	2百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円	6百万円
その他	6百万円	9百万円
繰延税金負債 合計	13百万円	16百万円
繰延税金資産の純額	254百万円	310百万円

## 固定負債

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	876百万円	674百万円
固定資産評価損	174百万円	20百万円
投資有価証券評価損	1,200百万円	1,210百万円
長期未払金	264百万円	8百万円
繰越欠損金	859百万円	75百万円
資産除去債務	189百万円	178百万円
その他	269百万円	402百万円
計	3,831百万円	2,567百万円
評価性引当額	3,568百万円	2,266百万円
繰延税金資産 合計	263百万円	301百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	73百万円	42百万円
固定資産圧縮積立金	86百万円	75百万円
その他有価証券評価差額金	259百万円	431百万円
固定資産評価益	202百万円	202百万円
その他	51百万円	71百万円
繰延税金負債 合計	671百万円	821百万円
繰延税金負債の純額	408百万円	520百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	37.8%
住民税均等割		0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
評価性引当額の増減による差異		3.8%
実効税率差異		1.0%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	453百万円	521百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62百万円	12百万円
時の経過による調整額	9百万円	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	3百万円	23百万円
期末残高	521百万円	520百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としており、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

従って、当企業集団は、事業部及び中核子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「新造船事業」、「修繕船事業」、「機械事業」、「鉄構陸機事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「新造船事業」は、各種船舶の製造販売をしております。「修繕船事業」は、函館どつく株式会社が営んでいる事業で各種船舶の修繕及び解体をしております。「機械事業」は、オリイメック株式会社が営んでいる事業で主にプレス用自動化装置及び精密ばね成形機の製造販売をしております。「鉄構陸機事業」は、主に鉄鋼構造物の製造販売をしております。「その他事業」は、主にソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事等をしております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	101,882	7,416	6,341	3,012	3,982	122,633		122,633
セグメント間の内部 売上高又は振替高					624	624	624	
計	101,882	7,416	6,341	3,012	4,606	123,257	624	122,633
セグメント利益又は セグメント損失( )	14,476	321	29	469	231	13,888	2,211	11,677
セグメント資産	85,286	7,238	9,473	4,085	6,473	112,555	49,749	162,304
その他の項目								
減価償却費	2,865	629	190	51	260	3,995	284	4,279
のれんの償却額	365	156	13			534		534
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,901	127	48	8	193	2,277	136	2,413

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,211百万円には、セグメント間取引消去33百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用2,178百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	98,278	5,368	8,036	3,549	3,183	118,414		118,414
セグメント間の内部 売上高又は振替高					272	272	272	
計	98,278	5,368	8,036	3,549	3,455	118,686	272	118,414
セグメント利益又は セグメント損失( )	15,005	72	660	60	270	15,803	2,249	13,554
セグメント資産	76,303	6,882	10,126	2,204	6,210	101,725	45,287	147,012
その他の項目								
減価償却費	2,384	542	204	22	266	3,418	278	3,696
のれんの償却額	224	85				309		309
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	900	492	99	2	420	1,913	48	1,961

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,249百万円には、セグメント間取引消去27百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用2,222百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	パナマ	リベリア	その他	合計
39,924	33,625	28,989	20,095	122,633

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
CANOPUS MARITIME INC.	16,735	新造船事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	パナマ	リベリア	その他	合計
29,126	44,090	29,774	15,424	118,414

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
STAR BULK CARRIER CO., S.A.	13,646	新造船事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他		
減損損失			110		6		116

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他		
減損損失	384	79		30	6		499

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他		
当期末残高	224	85					309

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	965円61銭	1,126円66銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	47,643	55,341
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	1,038	898
(うち新株予約権) (百万円)	88	95
(うち少数株主持分) (百万円)	950	803
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	46,605	54,443
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	48,265	48,323

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	116円86銭	165円77銭
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	5,640	8,008
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,640	8,008
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,265	48,305
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	116円29銭	164円83銭
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株)	237	275
普通株式増加数 (千株)	237	275

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	886	1,163	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,639	3,182	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	125	201		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,455	8,008	1.7	平成26年6月30日～平成35年3月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	377	761		平成26年5月30日～平成39年1月31日
その他有利子負債				
合計	15,482	13,315		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,505	1,632	1,370	940
リース債務	193	148	99	86

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	第114期 連結会計年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	28,025	55,131	86,955	118,414
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,942	769	7,913	13,798
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,251	481	4,812	8,008
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.92	9.96	99.62	165.77

	第1四半期 連結会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり 四半期純利益 又は四半期 純損失 ( ) (円)	25.92	15.94	89.62	66.14

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,391	27,249
受取手形	3	28
売掛金	19,056	23,309
有価証券	39,993	34,997
仕掛品	4 1,706	4 690
原材料及び貯蔵品	396	334
前渡金	3 5,112	3 4,350
前払費用	101	95
繰延税金資産	1,832	2,277
未収収益	2	4
短期貸付金	3 2,575	3 2,300
未収入金	3 2,236	3 1,716
未収消費税等	1,060	813
その他	26	27
貸倒引当金	24	28
流動資産合計	109,465	98,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,041	5,696
構築物	2,991	2,680
ドック船台	431	409
機械及び装置	3,806	3,056
船舶	0	0
車両運搬具	297	238
工具、器具及び備品	656	397
土地	3,939	3,829
リース資産	87	61
有形固定資産合計	1, 2 18,248	1, 2 16,366
無形固定資産		
ソフトウェア	331	310
その他	4	5
無形固定資産合計	335	315
投資その他の資産		
投資有価証券	4,308	4,573
関係会社株式	6,188	6,384
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	2,316	10
長期前払費用	8	7
その他	489	499
貸倒引当金	12	6
投資その他の資産合計	13,297	11,467
固定資産合計	31,880	28,148
資産合計	141,345	126,309

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形	3, 7	3,907	3, 7	3,637
買掛金	3	14,324	3	13,946
短期借入金		600		600
1年内返済予定の長期借入金	1, 5	2,658	1, 5	2,208
リース債務		28		26
未払金		909		2,321
未払費用		1,681		1,599
未払法人税等		-		4,219
前受金		60,876		35,441
預り金		185		185
保証工事引当金		782		703
工事損失引当金	4	3,071	4	4,361
役員賞与引当金		51		65
設備関係支払手形	7	291		-
デリバティブ債務		15		54
その他		-		166
<b>流動負債合計</b>		<b>89,378</b>		<b>69,531</b>
<b>固定負債</b>				
長期借入金	1, 5	6,292	1	4,884
リース債務		67		41
繰延税金負債		219		381
退職給付引当金		1,808		1,684
資産除去債務		480		482
その他		858		663
<b>固定負債合計</b>		<b>9,724</b>		<b>8,135</b>
<b>負債合計</b>		<b>99,102</b>		<b>77,666</b>

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,083	8,083
資本剰余金		
資本準備金	9,556	9,556
資本剰余金合計	9,556	9,556
利益剰余金		
利益準備金	247	247
その他利益剰余金		
配当準備積立金	122	122
特別償却準備金	121	67
固定資産圧縮積立金	142	121
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	21,914	28,126
利益剰余金合計	24,546	30,683
自己株式	39	14
株主資本合計	42,146	48,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	274
繰延ヘッジ損益	10	34
評価・換算差額等合計	9	240
新株予約権	88	95
純資産合計	42,243	48,643
負債純資産合計	141,345	126,309

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	104,521	96,915
売上原価	1, 3 92,490	1, 3 82,552
売上総利益	12,031	14,363
販売費及び一般管理費		
役員報酬	278	287
給料及び手当	1,061	1,069
退職給付費用	105	89
福利厚生費	373	362
減価償却費	297	291
賃借料	100	97
租税公課	161	181
旅費及び交通費	122	123
通信費	6	17
研究開発費	2 240	2 568
設計開発費	96	115
システム開発費	175	162
その他	257	228
販売費及び一般管理費合計	3,271	3,589
営業利益	8,760	10,774
営業外収益		
受取利息	1 141	1 80
有価証券利息	41	39
受取配当金	1 221	1 244
為替差益	-	858
セメント船損害賠償金	275	-
その他	23	66
営業外収益合計	701	1,287
営業外費用		
支払利息	225	177
固定資産除売却損	308	67
為替差損	61	-
損害賠償金	-	59
その他	63	28
営業外費用合計	657	331
経常利益	8,804	11,730
特別損失		
投資有価証券評価損	1,244	168
特別損失合計	1,244	168
税引前当期純利益	7,560	11,562
法人税、住民税及び事業税	2,195	5,230
法人税等調整額	1,054	441
法人税等合計	3,249	4,789
当期純利益	4,311	6,773

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 直接材料費		46,684	50.5	40,782	49.4
2 直接経費		31,520	34.1	25,213	30.5
3 用役費		1,405	1.5	1,625	2.0
4 加工費		13,670	14.8	13,366	16.2
5 原価差額		600	0.6	354	0.4
6 保証工事引当金繰入額( は戻入額)		101	0.1	78	0.1
7 工事損失引当金繰入額( は戻入額)		1,288	1.4	1,290	1.6
売上原価合計		92,490	100.0	82,552	100.0

原価計算の方法

当社の実施している原価計算は個別原価計算を主とし、設計部門等一部については総合原価計算を採用しております。原価は実際原価を原則としており、労務費・間接費・用役費等は予定率をもって工事に賦課、または配賦し、実際原価との差額は原価差額の調整を行いますが、総製造費用の100分の1に相当する金額以内である場合は、売上原価に直課しております。

加工費には、工事に賦課する直接労務費と直接作業時間を基準として予定率をもって配賦する間接費が含まれております。このうち直接労務費の割合は第113期50%、第114期51%であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,083	8,083
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,083	8,083
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,556	9,556
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,556	9,556
資本剰余金合計		
当期首残高	9,556	9,556
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,556	9,556
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	247	247
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	247	247
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	122	122
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	122	122
特別償却準備金		
当期首残高	126	121
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	40	57
特別償却準備金の積立	35	3
当期変動額合計	5	54
当期末残高	121	67
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	168	142
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	26	21
当期変動額合計	26	21
当期末残高	142	121

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000	2,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	18,152	21,914
当期変動額		
剰余金の配当	580	628
特別償却準備金の取崩	40	57
特別償却準備金の積立	35	3
固定資産圧縮積立金の取崩	26	21
当期純利益	4,311	6,773
自己株式の処分	-	8
当期変動額合計	3,762	6,212
当期末残高	21,914	28,126
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	20,815	24,546
当期変動額		
剰余金の配当	580	628
当期純利益	4,311	6,773
自己株式の処分	-	8
当期変動額合計	3,731	6,137
当期末残高	24,546	30,683
<b>自己株式</b>		
当期首残高	39	39
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	25
当期変動額合計	0	25
当期末残高	39	14
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	38,415	42,146
当期変動額		
剰余金の配当	580	628
当期純利益	4,311	6,773
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	17
当期変動額合計	3,731	6,162
当期末残高	42,146	48,308



	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	780	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	799	255
当期変動額合計	799	255
当期末残高	19	274
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	11	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	24
当期変動額合計	1	24
当期末残高	10	34
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	791	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	800	231
当期変動額合計	800	231
当期末残高	9	240
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	72	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	7
当期変動額合計	16	7
当期末残高	88	95
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	37,696	42,243
当期変動額		
剰余金の配当	580	628
当期純利益	4,311	6,773
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	816	238
当期変動額合計	4,547	6,400
当期末残高	42,243	48,643

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

[時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

個別法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

機械及び装置 5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益で処理しておりません。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 保証工事引当金

新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。

### (3) 工事損失引当金

当期末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌期以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

### (4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌期から費用処理しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### (ア)ヘッジ手段

デリバティブ取引  
(為替予約取引、金利スワップ取引)

#### (イ)ヘッジ対象

相場変動等によるリスクを保有しているもの  
(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(5) その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部で行っており、取引状況は、取締役会に報告しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

工場財団

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産		
建物	552百万円	513百万円
構築物	359百万円	340百万円
ドック船台	378百万円	359百万円
機械及び装置	12百万円	6百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	3,545百万円	3,545百万円
計	4,846百万円	4,763百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	8,003百万円	6,420百万円

(2) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	40,041百万円	41,513百万円

(3) 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
前渡金	2,492百万円	2,167百万円
短期貸付金及び未収入金	4,184百万円	3,838百万円
支払手形及び買掛金	3,877百万円	4,707百万円
未払金	198百万円	1,394百万円

未払金は、重要性が増したため当事業年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の当該金額を注記しております。

(4) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	271百万円	105百万円

(5) 財務制限

(当事業年度)

シンジケート・ローン

(平成20年9月25日借入)

当社の各会計年度又は中間決算期末における単体及び連結の純資産が、各々直前の年次決算期末又は中間決算期末における単体及び連結の純資産のそれぞれ75%を下回らないこと。

(6) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
函館どつく(株)	3,418百万円	2,809百万円
オリイメック(株)		411百万円
計	3,418百万円	3,220百万円

(7) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払手形	544百万円	361百万円
設備関係支払手形	1,289百万円	

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
材料費及び加工費	28,319百万円	23,354百万円
受取利息	125百万円	73百万円
受取配当金	118百万円	170百万円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	240百万円	568百万円

(3) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工事損失引当金繰入額	1,198百万円	4,242百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90,993	136		91,129

(変動事由の概要)

普通株式の増加136株は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	91,129	255	58,000	33,384

(変動事由の概要)

普通株式の増加255株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の減少58,000株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	17百万円	17百万円
1年超	215百万円	199百万円
合計	232百万円	216百万円

2 ファイナンス・リース取引

借手側

ファイナンス・リース取引は重要性がないため、リース資産の内容及び減価償却の方法の記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,344百万円、関連会社株式40百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,148百万円、関連会社株式40百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
保証工事引当金	295百万円	265百万円
工事損失引当金	1,159百万円	1,646百万円
未払事業税		353百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円	20百万円
その他	390百万円	718百万円
計	1,850百万円	3,002百万円
評価性引当額		725百万円
繰延税金資産 合計	1,850百万円	2,277百万円
(繰延税金負債)		
未収事業税	18百万円	
繰延税金負債 合計	18百万円	
繰延税金資産の純額	1,832百万円	

固定負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	1,189百万円	1,028百万円
退職給付引当金	652百万円	610百万円
未払役員退職慰労金	240百万円	235百万円
その他	343百万円	418百万円
計	2,424百万円	2,291百万円
評価性引当額	2,151百万円	2,060百万円
繰延税金資産 合計	273百万円	231百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	72百万円	42百万円
固定資産圧縮積立金	86百万円	74百万円
その他有価証券評価差額金	259百万円	431百万円
その他	75百万円	65百万円
繰延税金負債 合計	492百万円	612百万円
繰延税金負債の純額	219百万円	381百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	0.7%
評価性引当額の増減による差異	1.8%	4.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5%	
その他	3.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	41.4%



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	415百万円	480百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58百万円	12百万円
時の経過による調整額	8百万円	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	19百万円
期末残高	480百万円	482百万円

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	872円85銭	1,004円03銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	42,243	48,643
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	88	95
(うち新株予約権) (百万円)	88	95
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	42,155	48,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	48,295	48,353

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	89円26銭	140円12銭
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	4,311	6,773
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,311	6,773
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,295	48,335
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	88円82銭	139円33銭
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳 (千株)	237	275
普通株式増加数 (千株)	237	275

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券) 満期保有目的の債券 国債		
第341回国庫短期証券	6,000	5,999
第354回国庫短期証券	6,000	5,999
第348回国庫短期証券	6,000	5,999
第355回国庫短期証券	4,000	4,000
第339回国庫短期証券	3,000	3,000
第350回国庫短期証券	3,000	3,000
第342回国庫短期証券	3,000	3,000
第347回国庫短期証券	3,000	3,000
第336回国庫短期証券	1,000	1,000
計	35,000	34,997

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,345,340	1,309
新日鐵住金(株)	4,077,000	958
(株)商船三井	1,485,071	459
三菱重工業(株)	700,000	375
日本郵船(株)	1,428,898	347
三菱商事(株)	169,869	296
三井造船(株)	929,000	154
エア・ウォーター(株)	113,400	153
ユニタイ シップヤード アンド エンジニアリング社	2,120,000	116
(株)中北製作所	192,000	97
その他21社	957,344	309
計	14,517,922	4,573

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,435	39	167	13,307	7,611	322	5,696
構築物	9,285	5	40	9,250	6,570	310	2,680
ドック船台	2,010			2,010	1,601	22	409
機械及び装置	23,017	269	311	22,975	19,919	1,011	3,056
船舶	4			4	4	0	0
車両運搬具	1,667	50	9	1,708	1,470	109	238
工具、器具及び備品	4,800	47	182	4,665	4,268	304	397
土地	3,939		110	3,829			3,829
リース資産	131			131	70	26	61
建設仮勘定		398	398				
有形固定資産計	58,288	808	1,217	57,879	41,513	2,104	16,366
無形固定資産							
ソフトウェア	996	106		1,102	792	127	310
その他	4	107	106	5			5
無形固定資産計	1,000	213	106	1,107	792	127	315
長期前払費用	8	8	9	7			7
繰延資産							

(注) 機械及び装置の「当期増加額」のうち主たるものは、天井クレーンの更新130百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36	28	4	26	34
保証工事引当金	782	282	361		703
工事損失引当金	3,071	4,242	2,063	889	4,361
役員賞与引当金	51	65	51		65

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権に係る引当金の洗い替えによる取崩額であります。

2 工事損失引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、引当金の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(ア)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	3,597
普通預金	74
通知預金	23,167
定期預金	410
計	27,248
合計	27,249

(イ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
九鉄工業(株)	28
合計	28

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年6月満期	28
合計	28

(ウ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
RIO TINTO SHIPPING LIMITED	6,174
伊藤忠商事(株)	5,249
CELLO SHIPHOLDING S.A.	3,023
JULIET SHIPPING CORPORATION	2,274
GALAXY SHIPPING NAVIGATION S.A.	2,223
その他(STAR BULK CARRIER CO.,S.A. 他)	4,366
合計	23,309

(注) 上記には工事進行基準適用の案件を含んでおります。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
19,056	112,158	107,905	23,309	82.2	69.1

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

(工)仕掛品

区分	金額(百万円)
新造船 (250千重量トン型鉱石運搬船 他)	283
鉄構陸機 (九千部山横断線道整備交付金工事 他)	402
その他	5
合計	690

(オ)原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
鋼材	310
金属二次製品	8
部分品	0
補助材料	6
消耗工具器具備品等	10
合計	334

(カ)関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式(計11社)	6,344
関連会社株式(計1社)	40
合計	6,384

(キ)支払手形

振出先別内訳

相手先	金額(百万円)
長崎船舶装備(株)	564
名和産業(株)	551
日本ペイントマリン(株)	455
日本無線(株)	156
小野建(株)	137
その他(ひまわり工業(株) 他)	1,774
合計	3,637

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年3月満期	361
4月満期	793
5月満期	722
6月満期	751
7月満期	603
8月満期	286
9月以降満期	121
合計	3,637

(ク)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メタルワン	3,571
函館どつく(株)	3,562
三菱重工業(株)	1,211
三井造船(株)	598
双日マリンアンドエンジニアリング(株)	407
その他(株)マヤテック 他)	4,597
合計	13,946

(ケ)前受金

区分	金額(百万円)
新造船 (250千重量トン型鉱石運搬船 他)	35,081
鉄構陸機 (持山橋橋梁災害復旧工事 他)	168
その他	192
合計	35,441

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.namura.co.jp/jp/ir/koukoku.htm">http://www.namura.co.jp/jp/ir/koukoku.htm</a>
株主に対する特典	なし

(注) 平成18年6月28日開催の第107回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加いたしました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第113期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度(第113期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及びその確認書

第114期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出

第114期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月9日関東財務局長に提出

第114期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月6日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名村造船所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社名村造船所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。